

「いじめ」はしない！させない！

子供は、幼少時に友達と遊ぶようになる、お互いにけんかしたり、いじめたり、いじめられたりしながら人間社会のルールを学び成長していきますが、これらのほとんどはとうてい人権問題とされるものではありません。

ところが最近、子供達の間で以前のものとは違い、集団の中の弱い者や異質な者を集団からはじき出そうとして、陰湿でじめじめと続けられ、しかも歯止めがなく徹底的にいじめる現象が広がっています。

こうした現象は、その方法や理由のいかんにかかわらず、いじめられる子の人格を否定するものであって、健全に育成されるべき子供の人権にかかわる問題です。

いじめの原因や背景には、さまざまな要素が考えられますが、その根底には他人に対する思いやり、いたわりといった人権意識の立ち後れがあり、放置すればそれがあらゆる差別の芽となり、また、その温床となる危険をはらんでいます。

「いじめ」を追究しよう

いじめは、主として教育現場において発生し、学校教育と深くかかわる問題であり、学校、教育関係機関ではこの問題に真剣に取り組んでおりますが、法務省と全国の人権擁護委員も人権擁護の立場から関係機関と協力してその解決のために努力しています。

「いじめ」は、しない・させない・とともに、これを見逃さず、許さないことも大切です。

「うちの子でなくて良かった」というだけではいじめはなくなりません。

犯罪のない明るい町をめざして

—— 光町防犯協会 ——

十月十一日から二十日まで全

国防犯運動が行われ、この期間中に防犯ポスター展、防犯パレード、防犯相談所、防犯指導と多様の行事が展開されました。

これからの活動の中心となって、これらの活動の中心となつて、今年度は防犯モデル地区に指定され、防犯パトロールも例

年になく強化しています。

犯罪のない明るい町をめざして地味な活動を続ける防犯指導員のみなさんの努力により昨年に比べて犯罪も減少しています。

将来を担うお子さんに直接かわる問題として、ご家庭や地域でも一緒に考えてください。

人権擁護委員は、いじめの問題について皆さんの相談を受けています。そして、皆様と一緒に考えて考え、その解決のために活動しています。

「いじめ」の問題でお悩みの方、お困りの方は、左記の人権擁護委員にご相談ください。

越川道男 谷中1467番(4)1953
越川 久 母子477 番(5)0284
椎名弘明 木戸9498番(4)0522

カギかけは 家族みんなの

合言葉

みなさんも、戸締り点検を忘れずに！

町内各スポーツ少年団 練習の成果十分に発揮

10月12日(土)、東陽小グランドと町営グランドを会場に、光町軟式野球連盟主催の町内スポーツ少年団野球大会が行われました。

元気いっぱい少年達、全力投球で頑張りました。

白浜スポーツ少年団は、4・5年生でチームを編成し、良く戦いました。

結果は次のとおりです。

